

木之本スティックホール 施設使用許可申請書

館長	合議	受付担当

申請年月日	令和 年 月 日			
申請者住所	〒	TEL(携帯)		
申請者氏名		MAIL		
使用団体名				
催事の名称				
使用人数	合計	名	内訳	
			主催・関係者 名 観客・来場者 名	
ホール	使用日	使用時間		使用区分(該当に○)
	令和 年 月 日()	時 分～ 時 分		準備 リハ 本番 撤収
	令和 年 月 日()	時 分～ 時 分		準備 リハ 本番 撤収
	令和 年 月 日()	時 分～ 時 分		準備 リハ 本番 撤収
	令和 年 月 日()	時 分～ 時 分		準備 リハ 本番 撤収
その他施設	使用日	使用時間		使用施設(該当に○)
	令和 年 月 日()	時 分～ 時 分		多目的室
	令和 年 月 日()	時 分～ 時 分		多目的ルーム
	令和 年 月 日()	時 分～ 時 分		調理室
	令和 年 月 日()	時 分～ 時 分		研修室
令和 年 月 日()	時 分～ 時 分		和室	
備考[付帯設備・備品等]				
入場料の有無	入場料 なし	入場料 あり	【入場料(チケット料) 最高 円/席】	
団体区分	市内団体	市内幼・保・小・中	市外団体 市主催・共催 事業団主催・共催	
物品販売	あり	なし	飲食提供 あり	
			なし	

木之本スティックホール 使用許可書兼領収書

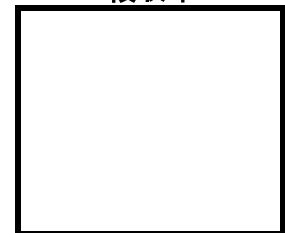
上記申請のとおり、木之本スティックホールの使用を許可します。
また、その使用料として下記の金額を領収しました。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

使用料	会場 使用料	使用料単価(円)×時間(h)数 円× h= (a) 円
	時間外 使用料	単価(円)の1.5倍×時間(h)数 円×1.5× h= (b) 円
	付帯設備使用料	(c) 円
	合計(a)+(b)+(c)	円

区分(○を記入) 公益 / 収益

領収印



※この使用許可申請書兼領収書は大切に保管し、必要により施設管理者に提示してください。
※領収した使用料については原則として還付することはできません。

使用する際は、裏面の注意事項をお守りください。

～使用上の注意事項～ ※必ずお読みください

長浜市市民文化ホール管理規則 第9条および第10条より抜粋

□使用者の守るべき事項

- (1) 許可をうけた条件の範囲内で文化ホールを使用すること。
- (2) 許可を受けていない施設または付帯設備等を使用しないこと。
- (3) 所定の場所以外で喫煙もしくは飲食をし、または火気を使用しないこと。
- (4) 許可を受けないで物品の販売または飲食物の提供をしないこと。
- (5) 許可を受けないでポスター等を掲示しないこと。
- (6) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (7) 使用後には、直ちに職員の点検を受けること。
- (8) 許可を受けた使用に係る文化ホールの入館者に次条に掲げる各事項を守らせること。
- (9) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

□入館者の守るべき事項

- (1) 所定の場所以外で喫煙もしくは飲食をしない、または火気を使用しないこと。
- (2) 文化ホール内を不潔にしないこと
- (3) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 所定の場所以外に立ち入らないこと。
- (6) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

【お問合せ】

木之本スティックホール 公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

〒529-0492 長浜市木之本町木之本1757

TEL:0749-82-2411 FAX:0749-82-2413